



まちの広報紙

Public Infomation of TAGATOWN

たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>



河内の風穴■およそ55万年前に生成したといわれている石灰岩の洞窟で、県の天然記念物にも指定されています。中は平均気温が12℃ととても涼しく、夏でも上着がいるほどです▶言い伝えでは、犬を中に入れ、入り口をふさいだところ、三重県伊勢市の方へたどり着いたとも言われており、今なお、その広さ長さは正確に確認されていません▶写真は一般の方では立ち入れない深部ですが、別世界を思わせる美しさです。



2005-No.697 広報たが 9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122

関連記事▼2〜3ページ

日本洞窟学会 第31回大会(多賀大会)

広報たが

広報たが 9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341 毎月発行 通巻第697号 印刷■有限会社 エー・サイト

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成17年7月末 現在)

人口	8,398人 (-14人)	男性	4,001人(-6)
		女性	4,397人(-8)
世帯数	2,616世帯(-2)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
 わたくし多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくりまします。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくりまします。
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくりまします。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくりまします。
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくりまします。
 昭和53年11月10日制定

多賀町町制 50 周年記念クイズ

今年度は「多賀町町制50周年」を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきます。ふるってご応募ください。
 また、「多賀町町制50周年」に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

Q23 昭和52年、アストロパーク天究館もある〇〇〇〇(株)が操業開始しました。〇〇〇〇に入る会社名は?
 〇〇〇〇

Q24 昭和53年、中川原で〇〇〇〇象臼歯化石が発見されました。〇〇〇〇に入るのは? 次の3つからお選びください。
 1. アフリカ 2. ナウマン 3. マンモス

Q25 昭和54年、現在の多賀幼稚園の前身の保育園が竣工しました。その保育園の名称は? 次の3つからお選びください。
 1. きぬがさ 2. 久徳 3. 多賀

Q26 昭和55年、ある事件が発生し、警察や消防、町職員による捜索が約1カ月続きました。ある事件とは? 次の3つからお選びください。
 1. スズメバチ事件 2. 毒グモ事件 3. 毒蛇事件

先月号の答えは下記の通りです。

Q19…ササユリ、Q20…2. 野鳥の森、Q21…1. 中川原、Q22…1. 青龍山

編/集/後/記

残暑きびしい日々が続いていますが、もう9月になりました。8月もあっという間に過ぎ去ってしまいました▶時間の流れは一定でしょうが、年齢を重ねるにつれ、時の流れが加速しているように感じます。小さなころはもっと時間がゆっくり流れていたような…長い夏休みなど、ゆとりある時間があつたせいでしょうか▶ゆとりある時間をつくるのは、思う以上に難しいですが、たまにはゆっくりと時間を過ごすようにしたいです。

kikaku@tagatown.jp

(し)

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

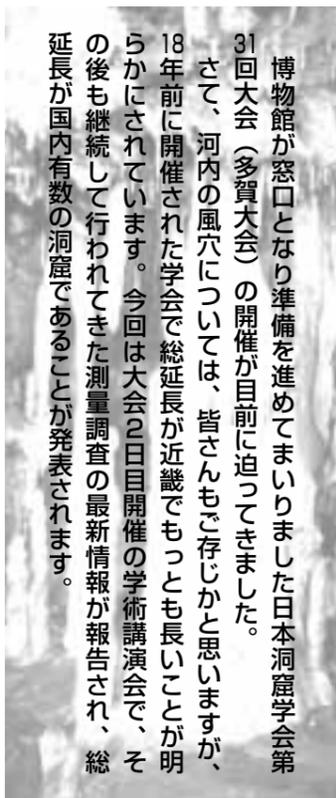
締め切りは**9月29日(木)**です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

日本洞窟学会 第31回大会が多賀で開催

期間 ■ 9月23日(金)～同25日(日) 会場 ■ 多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館

博物館が窓口となり準備を進めてまいりました日本洞窟学会第31回大会(多賀大会)の開催が目前に迫ってきました。さて、河内の風穴については、皆さんもご存じかと思いますが、18年前に開催された学会で総延長が近畿でもっとも長いことが明らかになってきました。今回は大会2日目開催の学術講演会で、その後継として行われてきた測量調査の最新情報が報告され、総延長が国内有数の洞窟であることが発表されます。



特に今大会は広く町民の皆さんにも多賀の貴重な自然環境について理解を深めていただくため、一般公開事業として日本洞窟学会や東洋蝙蝠研究所の協力を得て、「洞窟の観察会」や「コウモリの観察会」を実施します。さらに、「滋賀県東部の自然環境」「河内風穴の魅力と特徴」「コウモリ」「洞窟の定義」と題した記念講演会やミニシンポジウムも開催されます。

また、一般の私たちでは立ち入ることのできない河内風穴深部の貴重な鍾乳洞の写真やビデオも博物館ギャラリーなどで公開されますので、ぜひ博物館へお越しください。

公開行事

記念講演 ■ 9月24日(日)

13時30分～15時

「滋賀県東部の自然環境」

金尾滋史(多賀町立博物館)

「河内風穴の魅力と特徴」

後藤聡(東京スベレオクラブ)

コウモリシンポジウム ■ 9月24日

(日) 15時10分～17時

洞窟の定義シンポジウム ■ 9月24日

(日) 15時10分～17時

会場展示 ■ 9月24日(日)～25日(日)

・ポスター展示 「最新の洞窟学研究・探検の成果ほか」

・洞窟グッズ販売 「学会誌・洞窟学会関連書籍ほか」

映像ショー ■ 9月24日(日)～25日(日)

9時30分～16時

「イザナギ・プロジェクト」

「河内風穴調査の紹介」

「第8次日中共同中国洞窟調査」

「天坑・巨大堅穴洞窟に迫る」

観察会

今回の洞窟学会の開催にあわせて博物館ではとっておきのテーマを選んで観察会を開催いたします。なかなか体験するチャンスのない内容ですのでどうぞお見逃しなく！

平成17年度第3回観察会

洞窟の観察会

(日本洞窟学会共催)

河内風穴が日本でも有数の大洞窟であることがわかってきました。

た。ふだんは決して立入ることのできな

いその非公開エリアへ入り、その雄大なスケールを体感してみませんか？

日時 ■ 9月25日(日) 9時～15時

30分

参加料 ■ 2,000円(傷害保険料、入洞料等)

対象 ■ 子ども部：小学校4年生～中学3年生(定員10人)

大人の部：高校生以上(定員10人)

申し込み方法 ■ 9月3日(日)～11日(日)の期間に電話、ファックス、窓口で申し込みを受け付けます。なお、申し込み多数の場合は抽選を行います。

持ち物 ■ 汚れてもよい服装、軍手、長靴、着替え(ヘルメット、



ヘッドランプなど探検に必要な装備をご用意いたします。)*少雨決行ですが大雨となった場合は中止することがあります。

特別観察会

コウモリの観察

(NPO東洋コウモリ研究所共催)

なんとなく「気味の悪い動物」というイメージのあるコウモリですが、実は特殊能力を身につけた「スーパーアニマル」なのです。そんな彼らの謎めいた世界を観察してみませんか？水面すれすれ

飛びながらダイナミックな動きで獲物を狩るその姿は感動もの！

日時 ■ 9月23日(金) 18時～20時

集合場所 ■ 多賀の自然と文化の館 大会議室(変更の可能性あり)

持ち物 ■ 懐中電灯、筆記用具

観察場所 ■ 野鳥の森のダム湖畔

*事前の申し込みは不要です。ただし、小学生以下の方は保護者同伴でご参加ください。

*雨天の場合は中止いたします。

多賀の植物(花)観察会

秋の草花をみながら楽しく観察してみませんか？初心者でも大歓迎です。

多賀のゆかいな生き物図鑑 ③

実は、南の国からやってきます

ウスバキトンボ

初夏から晩秋にかけて、田んぼやグラウンドの上を集団で舞っているトンボがいます。このトンボはその色や羽の様子からウスバキトンボ(薄羽黄蜻蛉)と呼ばれています。見た目はアカトンボの仲間に見えますが、実は正式に分類するとアカトンボの仲間ではありません。

ウスバキトンボは世界中の熱帯・温帯地方に広く生息しており、国内でも沖縄から北海道に

けて広く採集記録があります。しかし、寒さに弱いいため、南西諸島を除いては冬を越すことができません。それでは、どうしてこのトンボが日本各地にいるのでしょうか？実は、毎年南西諸島や東南アジアからなんと海を渡って日本にやってきているのです。日本に渡ってきた個体は水田などで産卵を行ない、繁殖をします。さらに、このトンボの驚くべき特徴は卵から成虫になるまでの期間がわずか

お待ちしております。

日時 ■ 9月15日(木) 10時～12時

集合場所 ■ 多賀の自然と文化の館 駐車場(9時30分)

*興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

ギャラリー展

丸太に息吹を吹き込んだ個性あふれる作品が勢ぞろいします。チェンソーでみごとに表現された作品の表情をぜひご覧ください!!

期間 ■ 9月3日(日)～10月2日(日)

チェンソーアート展・II

30日足らずということですが(通常のトンボは卵から成虫まで約3カ月～1年以上かかります)。ですから初夏に産まれた卵は1カ月後には成虫となってさらに北上して行くのです。

長い間飛ぶことができることと、卵から成虫になるまでの期間が非常に短いというところは、このトンボがごんごん生息地を広げるために得た特殊な能力といえるでしょう。多賀町でもこのトンボはよく見ることが出来ますので、ぜひ南の国からの使者を観察してみてください。ウスバキトンボは博物館の「多賀のゆかいな生き物」コーナーで展示しています。



会場 ■ 多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
共催 ■ 高取チェンソーCLUB

金尾滋史

(多賀の自然と文化の館学芸員)

お問い合わせ

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館

TEL 02077-482077

FAX 02077-488055

E-MAIL museum@tagatown.jp



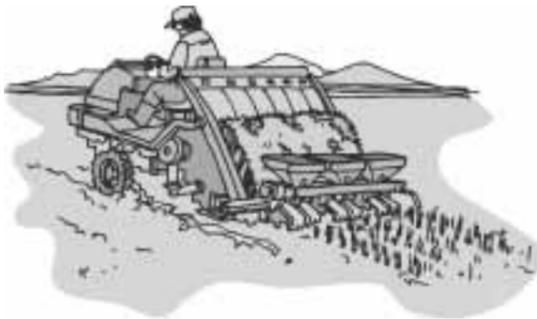
水稲所得標準(農業所得標準)で申告されている農家の皆さんへ

その①
平成18年分から水稲所得標準が廃止されます。

はじめに...

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費の額を差し引いて計算する「収支計算」が原則です。

これまで、収支計算が困難な小規模の米作農家の方々については、申告の目安として水稲所得標準を適用して申告されていた方もおられました。平成17年分を最後として、水稲所得標準が廃止された後は、すべて収支計算によって申告していただくこととなります。



そこで、今回から3回にわたって収支計算について説明していきます。

収支計算を行うには

農業所得の金額は、実際の販売収入金額と家事消費金額などの合計額(これを「総収入金額」といいます)から実際の必要経費を差し引いて計算することになります。このように計算することを「収支計算」といいます。

「収支計算」のためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額がわかる書類(通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など)の保存を習慣づけていただくようお願いいたします。

税務署もしくは役場税務課に、「農業所得者のための収支計算のしおり」(簡易な集計表を窓口に置いてあります)で、ぜひご利用ください。まずは書類の整理、保存から始めましょう。

とこの方法として、収入と経費の整理箱をそれぞれ用意し、その箱に領収書等を入れて保管整理していくことが挙げられます。

収支計算に必要な書類

1 収入金額のわかる書類

【例】仮渡金計算書、清算書、出荷伝票、納品書(控)、請求書(控)、領収書(控)、預金通帳、家事消費した農産物の数量・金額の根拠、補助金、共済金などで雑収入の金額のわかるもの

2 必要経費のわかる書類

【例】農業用資材、水利費、農協の購買通知書、小作料の領収書等、農業用資産の納税通知書(固定資産税、軽自動車税)、農業用資産(大型農機具)等の領収書

必要経費とは

1. その年分の農業所得の計算上差し引く必要経費は、原則と



してその年に収穫された農産物収入を得るために直接要した費用の額およびその年における販売費、一般管理費など農業について生じた費用の額です。

2. 自己の生産に係る農産物を事業用に消費した場合は、その農産物を収穫した時の価格(生産者販売価格)とします。以下同じ。により計算した金額を収入金額に計上し、同じ金額を必要経費に算入します。

主な必要経費について

○雇人費

農産物等を得るために支払った労賃等を必要経費に算入します。なお、労賃を農産物等の現物で支払った場合は、収穫した時の価額で計算します。

○小作料・賃借料

農業用土地や建物、農機具、農協等の施設の賃借料を必要経費に

○種苗費

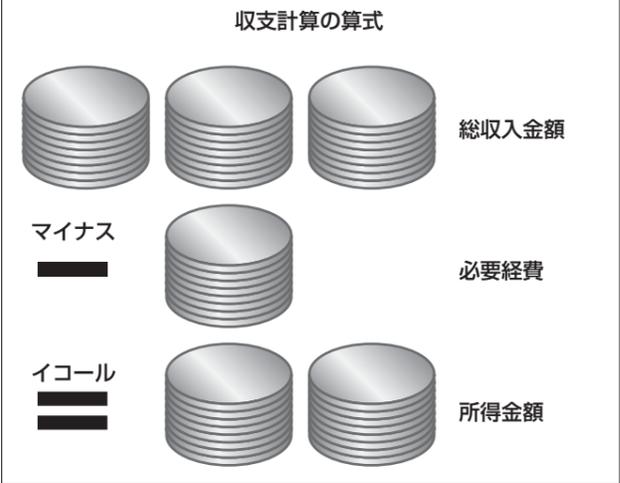
種子、苗等の購入費用などで、購入価額または収穫した時の価額を必要経費に算入します。

○肥料費

1. 購入肥料は、購入費用を必要経費に算入します。
2. 自給肥料は、その原料の購入費用または収穫した時の価額を必要経費に算入します。

○農具費

取得価額が10万円未満または使用可能期間が1年未満の農具の購入費用を必要経費に算入します。



算入します。

○減価償却費

農産物等を得るために供される固定資産、果樹等のうち使用可能期間が1年以上または取得価額が10万円以上のものの購入費用については、一度に必要経費に算入するのではなく、その資産の耐用年数に応じて、数年にわたって必要経費に算入します。(減価償却費の詳しい内容は最終回に掲載します。)

○利子割引料

農業用資金の借入金の支払利息などを必要経費に算入します。

家屋調査にご協力を

住宅、事務所、店舗、倉庫などの家屋を新築、増築された場合は新たに固定資産税などが課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、10月から12月にかけて役場税務課の職員がこうした家屋を訪問調査させていただきます。(評価額は総務省の定める固定資産評価基準に基づき算出されます。)

固定資産税の課税客体となる家

家屋を取り壊されたとき

従来から課税されていた家屋を取り壊された場合や用途変更をされた場合は、課税台帳より消去、変更をさせていただきますので必ず税務課まで届け出てください。

相続人代表者の届出について

納税義務者が死亡しておられるときは、相続人代表者指定届を役場税務課まで提出してください。(このことにより納税管理人も変更される必要が生じたときは、納税管理人の届出も必要です。)

今月の町税
国民健康保険税 第5期
納期 限 9月30日

お問い合わせ
役場税務課
TEL 22041 488-13
MAIL zel@tagatown.jp

納め方いろいろ国民年金！

現在、国民年金の保険料の納付には、毎月、郵便局や金融機関の窓口での納付のほか、次のような方法があります。ぜひご利用ください。

1 口座振替による納付

① 毎月納付
毎月の保険料を口座から引落しにされると、納め忘れがなく大変便利です。また、毎月の保険料を当月末日の引落しにされると、月々40円の割引がありお得です。(翌月末日の引落しには、保険料の割引がありません。)

② 前納
保険料をまとめて納付(前納)されると、保険料がさらに割引になり、大変お得です。口座振替の前納には、1年前納と6カ月前納があります。

1年前納：4月分から翌年3月分までの保険料を4月末日に引落します。3,420円お得！
6カ月前納：4月分から9月分までの保険料を4月末日に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末日に引落します。930円お得！
※お申し込みは、口座振替を希望

される郵便局・金融機関またはお近くの社会保険事務所まで。

ストアで保険料が納付できます。利用できるコンビニエンスストアが記載されている納付書に限りです。

2 現金前納による納付
現金による納付でも前納による納付が可能です。1年前納・6カ月前納のほか、希望される月から3月分までの前納もできます。

1年前納：4月分から翌年3月分までの保険料を4月末日に納めます。2,890円お得！
6カ月前納：4月分から9月分までの保険料を4月末日に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末日に納めます。660円お得！

4 インターネットによる納付
インターネットバンキングを利用して保険料が納付できます。Pay-easy(ペイジー)マークが印刷されている納付書に限りです。

3 コンビニエンスストアでの納付
24時間いつでもコンビニエンス

※お手元に納付書がない場合は、お近くの社会保険事務所まで納付書をお送りします。
お問い合わせ
滋賀社会保険事務局彦根事務所
031-1114

住民異動届出の際には本人確認書類の提示にご協力ください

他人になりすまして虚偽の転入届や転出届が出され、本人の知らない間に住所が変わったり、世帯主や家族構成が変わってしまう事件が全国的に発生しています。

多賀町では、このような第三者のなりすましによる転出・転入届等を防止するとともに、住民基本台帳の正確な記録を確保すること

を目的に、10月1日から次のとおり本人確認をさせていただきます。

【本人確認の対象者】
「転入届」・「転居届」・「転出届」・「世帯変更届」・「住所変更届」を持参した方。

【本人確認の方法】
免許証・旅券・住民基本台帳カ

ードその他官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書(本人の写真の貼つてあるものに限る)をご提示いただくか、それらの書類がない場合は、係員が求める書類の提示または係員が口頭でお聞きして本人であることを確認させていただきます。

【届出人に対する通知】
本人確認ができる書類をお持ちでない場合、または代理人による届出の際には、後日、届出人あてに届出書を受理した旨の「おしら

せ」を送付させていただきます。窓口にお越しになる皆さんには、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ
役場環境生活課
(0)2031-488114
メール kankyo@tagatown.jp

平成17年10月から介護保険制度が一部変わります！ 施設の居住費用、食費が自己負担になります

今回改正される介護保険制度は、平成18年4月から施行されますが、例外的に施設の居住費用・食費の自己負担という点のみ、平成17年10月から施行されます。

改正の内容
現在、介護福祉施設(特別養護老人ホーム)や老人保健施設、介護療養型医療施設といった介護保険施設(ショートステイを含む)を利用して居る方の居住費用および食費の一部が保険から支払われています。

今回の改正により、これらの介護保険施設(ショートステイを含む)を利用して居る方の居住費用と食費の調理費用が保険給付の対象からはずれ、自己負担となります。ただし、低所得者(年金以外に収入がなく、その年収が266万円以下の方)に対しては負担の軽減を図るため「特定入所者介護サービス費」を創設し、所得に応じて負担限度額を定め、それを超えた額については、介護保険から補足的な給付がなされます。また、通

所介護、通所リハビリテーションの食費も自己負担となります。なお、高額介護サービス費の額の見直しも行なわれ、年金収入が80万円以下で、生活保護を受給していない方などは、高額介護サービス費の月額上限が現行より下がり負担が軽減されます。
改正後の居住費用・食費の基準費用額(年金収入が266万円以上の方)、特定入所者(年金収入が266万円以下の方)の居住費用・食費の所得別負担限度額、高額介護サービス費の月額上限額等は下表のとおりです。

訂正とお詫び
8月号で保険料の納め方の特別徴収で「月額18万円」は「年額18万円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

●居住費用・食費の基準費用額(年金収入が266万円以上の方)

種類	区分	月額
食費の基準費用額(食材料費+調理費用相当)	ユニット型個室	4.2万円
	従来型個室	6.0万円
居住費などの基準費用額(減価償却費+光熱水費相当)	ユニット型準個室	5.0万円
	多床室	3.5万円
		1.0万円

●特定入所者(年金収入が266万円以下の方)の居住費用・食費の所得別負担限度額

・自己負担となるのは負担限度額までです。
・負担限度額を超えた分については介護保険から補足給付されます。
※特別養護老人ホームの場合

	食費の負担限度額月額	居住費などの負担限度額月額	
		ユニット型個室	従来型個室
①利用者負担第1段階 (生活保護の受給者など)	1.0万円	ユニット型個室	2.5万円
		ユニット型準個室	1.5万円
②利用者負担第2段階 (本人および世帯全員が住民税非課税で年金額が80万円以下の人)	1.2万円	多床室	0万円
		ユニット型個室	2.5万円
③利用者負担第3段階 (本人および世帯全員が住民税非課税で年金額が80万円を超え266万円以下の人)	2.0万円	ユニット型準個室	1.5万円
		従来型個室	1.3万円
		多床室	1.0万円
		ユニット型個室	5.0万円
		ユニット型準個室	4.0万円
		従来型個室	2.5万円
		多床室	1.0万円

●高額介護サービス費の額の見直し

・1世帯あたりの介護保険サービス費用の1割の自己負担額が次表の自己負担上限額を超えた場合、超過分が払い戻されます。

【現行制度】		→	【平成17年10月から】	
区分	自己負担上限額(月額)		区分	自己負担上限額(月額)
住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者か生活保護受給者等	15,000円		住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者か生活保護受給者等	15,000円
住民税非課税世帯など	24,600円		年金収入80万円以下の方など	15,000円
			年金収入80万円を超え266万円以下の方など	24,600円
住民税非課税世帯	37,200円		年金収入266万円以上の方など	37,200円

こころのふるさと たが 再発見

8月が過ぎ、9月に入りました。今年の夏は例年よりも雨が少なく、農家の方々は困りだったことでしょう。

今回は、農作物の豊凶にも関係する水、雨の神様が祀られている大瀧神社と、犬上神社、大胴松の伝説についてご紹介します。

大瀧神社

「滝の宮」とも言われるとおり、神社に面する犬上川の清流は、約10メートルもの落差を流れ落ちながら奇岩怪岩の間をうねっています。「大蛇の淵」と呼ばれる景勝の地でもあります。



大瀧神社の祭神は、高麗神、閻魔神といわれ、滝の近くに鎮座し、雨をつかさどり、水脈を支配して農作物が繁茂するように大いなる恵を授けるとされています。

古来より多賀大社の末社あるいは奥宮として考えられてきました。現在の社殿は寛永15年（1638年）の造営で今日に至っています。江戸時代の将軍徳川家光の命により、多賀大社とともに造営されたものであり、本殿の正面扉、社額その他に徳川家の紋たる三つ葉葵が掘り込まれており、徳川家との関わりがうかがい知れます。

犬上神社

大瀧神社の境内に、いわゆる末社として、大瀧神社本殿の向かって右側に鎮座するのが犬上神社です。今こそ末社ですが、大瀧神

社とはまったくちがった歴史と伝承をもち、かつてこの地に栄えた犬上族の祖神をまつた宮ではないかといわれています。

大胴松の伝説

その昔、滝の宮付近一帯は、御館野と呼ばれ、緑の木々がうっそうと茂り、犬上川の渓谷に大蛇が住んでいました。往来する人びとは、大蛇が出ることを恐れ、退治してもらいたいと願っていました。それを聞いた稲依別王という大変狼が好きな命が、愛犬の小石丸を連れ、大蛇を退治しようと渓谷を探し回りました。

しかし、大蛇を見つけたことができず、歩き疲れ、松の木陰で仮眠を取ることになりました。気持ちよく寝始めると、小石丸が勢よく吠え出します。腹を立てた命は「静かにしろ」と怒鳴りつけましたが、小石丸は吠えるのをやめな



いどころか、ますます吠えました。命はあまりのことに腰の刀を抜き、小石丸の首をはねてしまいました。すると、首は岩影から命に襲いかかろうとしていた大蛇ののどもとに咬みつきました。大蛇は小石丸の首に咬みつかれたまま淵へと落ち、死んでしまいました。忠犬に助けられた命は、小石丸のためにほこらを建て、愛犬の恩に感謝しました。

そして小石丸の亡骸を埋めて、その上に甲の松を植えました。その松はいつしか「大胴松」と呼ばれるようになりました。松は樹齢数百年まで成長した後枯れてしまいましたが、現在も大切に祀られています。

お問い合わせ
多賀町観光協会
TEL 22349 4823 61
役場農林商工課
TEL 22030 4881 17
メール noiri@tagatown.jp

死亡事故激増! 秋の全国交通安全運動

実施期間
9月21日(水)～9月30日(金)

滋賀県の死亡事故が激増しており、増加率は全国第2位となっています。

多賀町でも、事故による負傷者数が増加しています。

交通事故にあわない、起こさないように努め、交通事故を一件でも減らしましょう！

シートベルトの着用を!!

- ・車に乗っておられて亡くなられた方の約80%がシートベルト非着用。その半数以上の方は、シートベルトをしていれば助かりました。

無謀運転の防止を!!

- ・飲酒運転の事故が増加。
- ・一時停止無視や無理な追い越しによる正面衝突も増加。

高齢者が交通事故の被害者の多くを占めています!!

- ・交通事故で亡くなられた方の約40%が65歳以上の高齢者。
- ・歩行中に跳ねられるケースも増加。

夕暮れ時の歩行中と自転車乗車中の交通事故防止を!!

- ・彦根警察署管内の自転車事故発生率は県下平均より高い。

交通安全は「家庭・職場・地域」から

農業委員が改選されました

多賀町農業委員会は、委員の任期満了により改選が行われ、選挙による委員9名（定数は10名）と町長が選任した委員6名の合計15名でスタートすることになりました。

初委員会で委員の互選によって、会長に深田治夫委員、副会長に西澤義雄委員が選出されました。

新委員さんは下記のとおりです。農地の許認可や農地の貸し借りのことなど、地域の農業委員さんにお気軽にご相談ください。なお委員の任期は、平成20年7月19日までです。

(敬称略)



曾我利行 (土 田)



清水孝一 (土 田)



小菅一男 (久 徳)



小林洋春 (大 杉)



田中良松 (多 賀)



若林幸雄 (敏満寺)



野村耕三 (中川原)



平木善成 (敏満寺)



西澤 章 (木 曾)



西澤義雄 (木 曾)



小財美佐子 (久 徳)



深田治夫 (藤 瀬)



夏原 覚 (敏満寺)



柴田勝義 (藤 瀬)



西倉進一 (富之尾)

楽しみながら運動能力アップ!

キッズストリートダンス・キッズリズムダンスの教室が海洋センターで開催されています。スポーツにはリズム感が要求されます。野球やサッカーなど多くのスポーツでエアロビクスダンスなどを練習に取り入れている風景がよく見受けられます。幼児期・児童期に楽しみながらリズム感を養いましょう。



高田宮賜杯 第25回全日本学童軟式野球大会 マクドナルドトーナメント



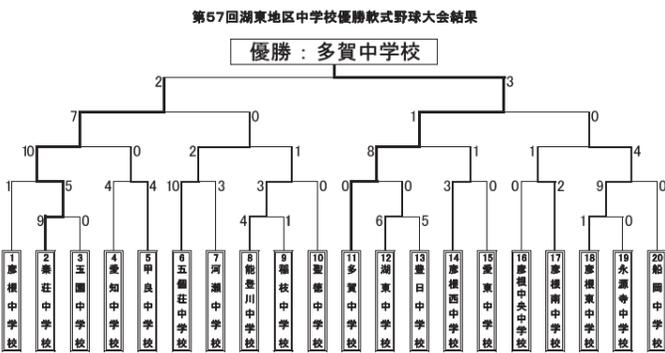
全国から予選を勝ち進んだ51チームが水戸を会場に熱戦を繰り広げました。人口8・500人の小さな多賀の町から、滋賀県代表として他府県の強豪チームと互角に戦った多賀の勇士たちに大きな拍手を送りたいと思います。「大きな目標を持ち続け、努力してきたからこそ、すばらしい結果が出たと思います。」辻監督の一言

【試合結果】

- ★1回戦 7対1 紋別オホーツクスポーツ少年団(北海道北)
- ★2回戦 4対2 ツースリー大府軟式野球クラブ(愛知県)
- ★3回戦 11対4 美保南少年野球団(鳥取県)
- ★準々決勝 12対4 波崎ジュニアーズ(茨城県)
- ★準決勝 3対12 長曾根ストロングス(大阪府)
- 多賀少年野球クラブ 全国3位

第57回湖東地区中学校軟式野球大会結果

8月6日から3日間、多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドで開催されました。今年度は河瀬中学校が新たに参加チームとして加わり、20チームで熱戦が繰り広げられました。中でも地元多賀中学校は、地域審判団や保護者の応援を受け、チームが一丸となり健闘し、20年ぶりのみごとな優勝を成し遂げました。今後、ますますの活躍を期待したいと思います。



子どもとスポーツ①

「今どきの子どもを受け入れよう」友人関係が希薄化する子ども。これは乳幼児期から児童期にかけての対人関係の形成が不十分であることが原因のひとつです。その背景には、少子化、核家族化、地域社会の崩壊、TVゲームなどの普及による遊びの室内化などの問題があります。「昔は親がついていなくても、子ども同士で畑や野原で遊んだものだ。」という言葉をよく聴きますが、子ども同士の遊びが少なくなっただけは、このような社会をつくった私たち大人が原因ではないでしょうか？

現在の子どもを否定する前に「今どきの子ども」を受け入れ、子どもが楽しめる場所を提供してあげることが大切です。スポーツをする場が、対人関係を学ぶ機会のひとつであることは間違いありません。今、私たちにできることは何なのか考え、行動しなくてはならないのではないのでしょうか。

大会のおしらせ

字別ソフトボール大会
主催 ■多賀町体育協会
日時 ■10月23日(日)9時
場所 ■町民グラウンド

『地域の子どもは地域で育む』・常任委員・代議員合同研修

青少年育成町民会議副会長 山本 房子



7月9日、参加者22人は、高月町雨森地区(戸数115戸、人口469人)にある雨森芳洲庵を訪れました。研修目的『地区行事と子どもたちのかわり』について、平井館長よりスライドを通してお話を伺いました。

馬藩に仕え、朝鮮外交に活躍した国際人です。雨森地区は、『互いに欺かず、争わず、真実を以って交わる』と誠信の交わりを説いた芳洲先生の心を子どもたちに伝える町づくりを実践しておられます。500匹の鯉のぼりが泳ぐ住民あがての「こいのぼりまつり」、韓国の踊り「サムルノリ」やハングル語を学習して老若男女、特に両国の青少年との友好を深める日韓交流会等種々のすばらしい取り組み

組みに感動しました。竹島問題や韓国ドラマブームの最中、8月6日には、今年もソウル市から高校生30人が来られ、交流会の計画があると聞きました。雨森芳洲先生の『誠信の心』を核に青少年の育成と町づくりに取り組み、成果を上げておられることは、外国や県内外から多くの人たちが見学に来られる様子からも伺えました。多賀町の各字にもすばらしい自然や文化財等が数多くあります。地域が学校となり住民が先生となって、将来を担う子どもたちに多賀町の良さを一層きめ細かく伝えていかねばと改めて想ったことでした。

発明クラブ&アストロクラブ合同遠足 大津科学館へ行ったよ



6月11日に発明クラブとアストロクラブの合同遠足で大津科学館に行きました。あいにくの雨天にもかかわらず、子どもたちは元気いっぱいバスに乗り込みました。大津科学館では、プラネタリウムの見学や科学に関するさまざまな体験を通して、楽しく天文や科学を学んできました。ふだんは、違った活動をしている両クラブ員ですが、一緒に館内を見学したりお

弁当を食べたりして仲良く過ごすことができました。

印象に残っていることベスト5

- 1位 ミラーハウス
- 2位 プラネタリウム
- 3位 発電機(自転車)
- 4位 科学マジック
- 5位 ブラックライト



万灯祭

提灯の光が織りなす 幻想的な雰囲気

今年も湖国の夏の風物詩、万灯祭が8月3、4、5日に開催されました。

境内は一万数千の提灯によって彩られ、幻想的な雰囲気にも包まれました。また、縁結び道には多賀区の方々と県立大学生とでつくられた手づくり行灯が飾られ、すてきな通りとなりました。

わせてオーブンし、野菜や手づくり工芸品などが、きれいに改装された店内にところせましと並びました。また、4日の多賀音頭総踊りには、今年15連、計452人の方々が参加され、例年よりもゆっくりと優雅に踊られました。5日の門前町共栄会アワードは、多賀座による延年風流が行われ、三味線と縄文舞踏の舞台も印象的でした。



子どもサロン

多賀の清流大君ヶ畑の川原で遊びました！

8月6日、第1回子どもサロンを開催しました。心地良い水の冷たさとカジカガエルの涼しげな鳴き声中、子どもたちは初めての経験に歓声をあげ、オタマジャクシや魚、カニつかみに夢中になっていました。また、お父さん、お母さん、おじいさんたちも童心に帰って一生懸命綱を動かす姿が印象的でした。

川にはいろいろな生き物がいることや、その飼い方について博物館の学芸員の話や聞くなど、多賀の自然を満喫できました。今後も楽しいサロンを企画しますので、皆さんぜひご参加ください。



グループSKO

たくさんの方で賑わいました！ 第7回SKO夏祭り

7月23日、滝の宮スポーツ公園で第7回目となるSKO夏祭りが開催されました。

おでん、やきそば、フランクフルト、かき氷などが販売され、たくさんの方で賑わいました。ステージ上では、カラオケ大会や、ジャグリングショー、演歌コンサート、滋賀県立大のバンドサークルによるライブなどが行われ、会場は多いに盛り上がりました。

夏祭りの最後には例年通り抽選会も行われ、訪れた多くの方が抽選番号を手にとり、一喜一憂していました。



敏満寺石仏谷墓跡の発掘調査物語 その2

7月14日付けで「敏満寺石仏谷墓跡」が文化財保護法の規定により、国史跡に指定されました。

発掘調査開始！

遺跡の性格を解明するために、平成16年3月から石仏谷で発掘調査を開始しました。

はじめは、極力発掘する場所を限定して、部分的な調査で効率よく成果をだそうとしたのですが、墓地のある程度の範囲を、しかも数カ所調査しないと全体の様子はわからないということになりました。滋賀県文化財保護協会の松澤修さんにご指導いただき、発掘調査を進めることになりました。

現状から、墓地全体の構成や各墓地の単位などを想定しながら、いくつかの形に分けて発掘調査する地点を選定しました。調査したA、G区で付随する建物や道などほぼ全体の構造を把握することができました。



▲発掘調査状況A区



▲発掘調査状況G区



▲出土遺物集合写真

調査の結果

はじめは9月中に終了する予定でしたが、調査面積が増えたため、11月いっぱいまでかけて調査を実施しました。

各調査地点で、墓の構造が明確になり、蔵骨器も多数出土しました。お墓の細かい構造は省略しますが、全国的に珍しい形態で、遺跡全体がかなり良い状態で残っていることもわかりました。また、石仏や五輪塔は、お墓が造られる

じめたときは、使用されていないことがわかりました。お墓の中には、道や建物の存在が明らかになり、中世墓地としてはかなり良好な遺跡であることが実証されました。

この結果をもとに国史跡指定になりましたが、今後は保存と整備への取り組みが課題となります。

多賀町に残る、全国的にも貴重な中世のお墓「石仏谷」について関心を持っていただき、後世によりよい状態で残していくためにも、皆さまのご協力をお願いします。

図書館からのお知らせ

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。

日時 ■9月3日(出)、同10日(出)、同17日(出)、同24日(出) 15時～
場所 ■絵本コーナー(入場料無料)
9月の休館日 ■5、6、12、13、20、26、27日

*25日は最終木曜日のため整理休館。19日(月)は祝日のため開館し
ます



プールで元気づけよう
 大きなプールで水しぶきをあげているのは、5歳児うみ組・たいよう組の41人と4歳児そら組・たいじ組36人の子どもたちです。全員で力を合わせて大きな渦巻きをつくらしたり、水かけっこをしたり、水中オリンピックをしながら水と仲良しになる遊びをしています。顔にかかる水なんて平気です。すでに顔を水につける自慢大会も始まります。このようにプール遊びをしていると、いつのまにか水

多賀ささゆり保育園

「元気づけよう」

の中で体を浮かせることができたり、バタバタと足を動かしたりしながら泳げるようになっていく子どもたちです。

毎日、毎日遊んでいる中で、子どもたちは泳ぐことや水の怖さも知っています。

0歳児・1歳児11人はたらいの日向水で水遊びをしています。2歳児の29人はビニールプールに入り、お風呂ごっこを始めます。3歳児47人は大きいビニールプールの中でシャワー遊びや、水鉄砲遊び、魚釣りごっこなどしながら水遊びを楽しんでいます。

サッカーはおもしろい

滋賀県サッカー協会から月に2日、指導員のお兄さんとお姉さんが来園してくれまます。今は、ボールに親しむことを目的にしたゲーム遊びを中心に遊んでいます。また、一つのボールを使ってグループで遊ぶことから集団での約束を守ることを学んでいます。

いろいろな人との出会いのはたしめ

中学生のお兄さんお姉さんは、子どもたちに新しい遊びを教えて

支援センターだより

保育園のプール開放を行って、0歳児から3歳児までの子どもたちが親子で参加し、楽しいひと時を過ごしました。はじめは、子どもたちが水を怖がるのではないかと心配していたのですが、お父さんやお母さんに見守られ、安心して遊ぶことができました。



平成17年4月から多賀町立幼稚園において満3歳児教育を実施しています

多賀町では子どもの数が少なくなり、また、地域が点在しているため各地域では乳幼児同士が関わるのが少なくなつてきています。本町では、このような状況を踏まえ、幼児期にふさわしい、人のかかわりを大切にし、幼児一人ひとりの発達を促していきたいと考え、満3歳児教育を実施しています。

平成14年4月2日生まれ〜平成15年4月1日生まれのお子さん、誕生日を迎え、満3歳になられた誕生月の翌月から入園できます。入園を希望される方は、入園願書をご提出ください。入園願書は、各幼稚園、教育委員会事務局にあります。

【幼稚園教育時間】8時30分〜14時

やむを得ない事情がある時は、15時まで預かり保育を行います。

【9月1日現在在籍園児数】

園名	大滝幼稚園	多賀幼稚園
満3歳児	1人	1人
3歳児	5人	8人
4歳児	3人	12人
5歳児	6人	12人
合計	15人	33人

中学校夏季総合体育大会

男子バレーボール部、ハンドボール部が近畿大会出場!!
 中学3年生にとって最後の大会であり、熱く燃えた夏が終わりまりました。



▲男子バレーボール部



▲ハンドボール部

☆近畿大会

男子バレーボール

多賀中 0 (24-26) 2 片桐 (奈良)
 (18-25)
 多賀中 0 (21-25) 2 貴志中 (和歌山)
 (23-25)

ハンドボール

多賀中 7-28 岩出中 (和歌山)

☆ブロック予選の主な成績

男子バレーボール

1回戦 多賀 2-0 豊日
 2回戦 多賀 2-0 愛知・秦荘合同
 3回戦 多賀 2-0 甲良
 ブロック予選1位で、県大会出場!

男子ソフトテニス

個人戦 友本・岩崎組
 ベスト8 県大会出場

☆県大会

男子バレーボール

1回戦 多賀 2-0 五個荘
 2回戦 多賀 2-0 鏡岡
 準決勝 多賀 2-1 唐崎
 決勝 多賀 0-2 今津
 県大会2位で、近畿大会出場!

男子ソフトテニス

1回戦 多賀 4-0 玉園
 2回戦 多賀 1-4 高穂

吹奏楽

一次大会 優秀賞受賞、二次大会へ進出
 二次大会 奨励賞受賞

ハンドボール

多賀 8-7 鳥居本
 多賀 11-13 能登川
 県大会2位で、近畿大会出場!

大滝小学校6年生サマーキャンプ

7月27日に、大滝小6年生児童が大門池と高取山でサマーキャンプを行いました。

台風の影響で涼しい1日となりましたが、カヌーに乗ったり焼きそばをつくったり、楽しい夏休みの思い出となりました。



平成17年度防火標語
「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

電気器具の安全な取扱い

火災は、ちょっとした不注意から起こっています。家の中にある火災危険を取り除くため、「電気器具」の取扱いについて紹介します。

タコ足配線をしないでください
タコ足配線すると許容電流を越え、その箇所が発熱し、発火したりショートして火災になります。

また、コンセントへのプラグの差込み不良は、プラグの金属部が発熱してまわりを溶かし、ショートし

て火災になります。プラグはしっかりと奥まで差し込み、使用しないときは、抜いておきましょう。

長い間差したままのコンセントやプラグは定期的に掃除しましょう
特に冷蔵庫・洗濯機・テレビの裏にあるコンセントは、ときどき掃除をしましょう。

プラグ周辺に綿ポリや湿気が付くとショートを起こし、火が出ることがあります。

電気コードの上に重いものを置か

ないでください
コードが傷つき、過熱やショートして、じゅうたん・畳等に着火して火災になります。

プラグは電気コードを持って引き抜かない
プラグの刃がまがったり、中の電線が切れたりして発熱の原因となります。

電気コードは、必ずプラグを持つて外すようにしましょう。

電気器具から火災を起こした場合の消火の方法
差し込みプラグを抜くか、ブレーカーを切り、粉末消火器で消火

します。

水は厳禁です。感電のおそれがありますので水道水や泡消火器などは使用しないでください。

まず、異常を発見したらすぐに使用を止め、電気管理技術者や電気工事業者などで点検、修理してもらいましょう。便利で快適な電気器具は取扱い方を間違えると危険物にもなってしまうので、安全で安心して暮らせるまちづくりに皆さんで取り組みましょう。

いじごは、保健師です

もっとからだを動かそう！
運動は、肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病を予防する効果があります。健康でいきいきとした生活を送るためにも、個々の体調にあわせた運動を生活に組み入れることが必要です。

「21世紀、すべての人々が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」の実現をめざす…を目標にしているのが、新聞やテレビで言われています。「健康日本21」です。健康を増進し、病気になるまいように、健康寿命（健康で明るい元気に生活し、満足できる生涯、

つまり認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間のこと）を延ばしていくことが大切です。そのために、健康日本21では、フランスのとれた栄養・食生活の重要性はもちろんです。運動の重要性も強く取り上げられています。

☆運動を始める・続けるためのポイント
①まず、自分の「したいこと」「できそうなこと」の目標をたてましょう。
②運動を始めていくには、その目標をたつたときには、否定的でなく、前向きに考えましょう。

☆ウォーキングをしよう
運動には、各種スポーツや水泳などさまざまありますが、長期間にわたって続けるためには、誰でも

③ 運動が中断しそうなときは、目標を変更するなど、柔軟に対応しましょう。
④ 運動をすることを決めたら、その意思を周囲に宣言しましょう。
⑤ 計画した運動が実行できたときの自分自身へのご褒美を考えましょう。
⑥ 運動する仲間をつくりましょう。運動を続ける大きな力となります。
⑦ 6カ月間続けてみましょう。運動習慣を定着させるには、一定期間継続することが必要です。

も、いつでも、どこでも自分の身体状況に合わせてできるウォーキングをおすすめしています。ウォーキングを習慣化すると、血行がよくなり血圧の上昇を予防したり、総コレステロールを減らし動脈硬化の進行を抑制できます。足の筋肉が維持、強化されるので、エネルギーの代謝がよくなって肥満を予防したり、血糖値を下げる効果もあります。足の骨に適度な負荷がかかるので、骨がスカスカになる骨粗しょう症も予防できます。

健康日本21では、1日1万歩歩くこととされています。まずは現在より1000歩多く歩くよう心がけ、1万歩をめざしましょう。

第18回多賀町ふるさとまつり

日時 ■10月15日(土) 文化展のみ
16日(日) 9時～16時
会場 ■B&G多賀海洋センター
※詳しくは、後日配布しますチラシをご覧ください！
お問い合わせ
多賀町ふるさとまつり実行委員会事務局(役場企画課)
TEL20018 TEL488122

いぬかみ名所史跡めぐりに参加しませんか

ふだん何気なく見過ごしているところに、新しい発見があるかもしれない。年に1度だけのバスツアーです。地域の歴史・文化に触れて、楽しい1日を過ごしませんか。
日時 ■11月5日(日) 9時～16時
集合場所 ■多賀町役場前駐車場(8時50分集合)
訪問先 ■胡宮神社／大滝神社(多賀町)・勝楽寺／高虎公園・八幡神社／せせらぎ楽市(甲良町)・岡村本家(蔵しつく館)／豊会館(豊郷町)(※雨天の場合コースを変更することがあります)
参加費 ■2,000円(食費代・入館料・保険代等) ※当日、受付にて徴収します。

年金相談の時間延長のお知らせ

現在、平日の8時30分から17時まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています。毎週月曜日の時間延長のほか、第2・第3土曜日についても年金相談を実施しています。

国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も行っていきます。ぜひご利用ください。

日時 ■9月5日(月)、12日(月)、20日(火)、26日(月)
※受付時間 8時30分～19時
9月10日(出)、17日(出)
※受付時間 8時30分～16時
場所 ■滋賀社会保険事務局彦根事務所(彦根市外町169-9)
お問い合わせ
滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課
TEL2001116

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県立大学交流センター
TEL2020503
彦根市八坂町2000
TEL2080210 TEL2080473
MAIL kikaku@office.usp.ac.jp

聖泉大学園祭「万聖祭」フリーマーケット出店者募集
日時 ■10月8日(日)、9日(日) 11時～16時
募集期間 ■9月30日(金)まで
内容 ■調理販売不可、ただし野菜・果物販売は可
出店料 ■1区画 500円
区画 ■2m x 2m
区画数 ■40区画(先着順)
応募方法 ■往復はがきに①代表者名、②代表者住所、③代表者携帯番号、④人数、⑤出店物の概要、⑥出店希望日、⑦希望区画数(2区画まで)、以上の7点をはがき上半分に記入の上、郵送してください。

2005 国勢調査

平成17年10月1日 総務省統計局

10月1日現在で全国一斉に「平成17年国勢調査」を実施します。国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として行うもので、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国のもっとも基本的な統計調査です。大正9年から5年ごとに行われ、今回が18回目の調査になります。

9月下旬から調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票をお配りしますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ
役場総務課 TEL2001 TEL488120



お問い合わせ
多賀町ふるさとまつり実行委員会事務局(役場企画課)
TEL20018 TEL488122

お問い合わせ
役場農林商工課
TEL20030
TEL488117 TEL4805664
MAIL norin@tagatown.jp

申し込み期限 ■10月20日(休)まで
は随時、受け付けます。

申し込み方法 ■電話・ファックスにて受け付けます。住所・名前(参加者全員)・電話番号をご報告ください。電話は9時から17時まで、ファックスは随時、受け付けます。

お問い合わせ
滋賀県立大学交流センター
TEL2020503

お問い合わせ
滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課
TEL2001116

お問い合わせ
滋賀県立大学における実践的なまちづくりへの取り組み
日時 ■10月15日(出)、11月5日(出)、19日(出) 13時30分～15時20分
場所 ■滋賀県立大学交流センター
定員 ■100人(費用・無料)
募集期間 ■9月30日(金)まで
申し込み方法 ■住所、名前、電話番号、メールアドレスを明記の上、電話、FAX、はがき、メールにてお申し込みください。

お問い合わせ
滋賀県立大学交流センター
TEL2020503
彦根市八坂町2000
TEL2080210 TEL2080473
MAIL kikaku@office.usp.ac.jp

お問い合わせ
滋賀県立大学交流センター
TEL2020503
彦根市八坂町2000
TEL2080210 TEL2080473
MAIL kikaku@office.usp.ac.jp

お問い合わせ
滋賀県立大学交流センター
TEL2020503
彦根市八坂町2000
TEL2080210 TEL2080473
MAIL kikaku@office.usp.ac.jp

保健業務 (10月)

場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

Table with columns: 行事名, 実施日, 受付時間, 対象者. Includes rows for consultations (相談), health checkups (健診), and vaccinations (接種).

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。
☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診（尿検査があります）を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。
☆9～10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (街)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

Table with columns: 広場, 曜日・日時, 時間, 内容. Lists various outdoor areas and their operating hours.

※にっこり広場…9月12日、22日はのびっこ教室のため休み

☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。

お問い合わせ 子育て支援センター (街)2-1025 (電)48-1025

恩給欠格者、引揚者の皆さまへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々内に閣総理大臣名の賞状等を贈呈しています。
○旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方
○終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げこられた方

レクシエンジョイ子育て講座

日時 ①11月22日(土) ②11月19日(土) ③11月26日(土) ④12月3日(土)
内容 ①子育て支援のあり方について ②小児の事故と病気 ③親子リズムあそび ④睡眠と食事について
講師 ①彦根乳児保育所長 渡辺 宏子 ②医師 小菅真由美 ③リズム講師 真木三平 ④栄養士 植野比登美

多賀町ふるさとまつりフリーマーケット出店者募集

日時 10月16日(日) 9時30分～16時
出店 多賀町内在住
場所 B&G多賀海洋センター
多目的運動広場
販売品 不用となった家庭用品、衣類、おもちゃ、古本、参加者がつくったものなどに限る。
※食品、食料品は不可。

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

10月の利用講習会日程

- 10月7日(金) 13:30～14:30 体力測定 15:00～16:00 利用講習会
10月22日(土) 13:30～14:30 体力測定 15:00～16:00 利用講習会 17:30～18:30 体力測定 19:00～20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間 10:00～20:30
トレーニング室を利用できない日 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者 18歳以上の方
利用料 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円

その他 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (街)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました! ☆古川 奈々 (哲也・愛)

おくやみ申し上げます

- ◆川岸 りす 93歳 ◆西川真佐尾 92歳
◆西澤 昭治 78歳 ◆安居 まさ 99歳
◆大西 周子 55歳 ◆古川 勝藏 89歳 (敬称略)

オータムジャンボ宝くじの発売期間は、9月26日(月)～10月11日(火)

- オータムジャンボの収益金は、県内の売り上げ実績で配分され(財)滋賀県市町村振興協会を通じて、市町村の明るい住みよい街づくりに使われます。
●この宝くじの購入は、「県内の宝くじ売り場でお買い求めください。」

